



<お知らせ>

- ・ 入国関連の情報 P 2 ~ 4  
（日本経済新聞/朝日新聞/NHK）
- ・ 送出し機関の紹介 P 5  
（各地域別のロケーション追記）
- ・ 入国後講習施設のご案内 P 6

<参考>

- ・ 入国後講習期間中の建設教習のお知らせ P 7 ~ 8



・ 入国関連の情報

## 11月1日付 日本経済新聞

新規入国、水際対策を緩和 ビジネス目的なら待機3日に  
新型コロナ

2021年11月1日 23:00 (2021年11月2日 5:23更新)



政府は新型コロナウイルスの水際対策を緩和する検討に入った。原則停止していた外国人の新規入国に関し、ビジネス目的の短期滞在や留学生、技能実習生を対象に認める。受け入れ企業や団体による入国者の行動管理を条件とする。

【関連記事】外国人、来日足止め37万人 入国制限緩和の遅れ際立つ  
短期ビジネス目的の入国者についてはワクチンを接種済みなら入国後の待機を最短3日間に短縮する。現在はワクチン接種済みでも入国後10日間の待機を求めている。国内で新規感染者数を抑制できており、ビジネス往来を再び活発にする。

政府は近く与党側に説明し週内にも発表する。月内の運用開始をめざす。観光客は今回の措置の対象外とする。安全性に配慮しながら段階的に外国人の入国を認めていく。待機措置の短縮は海外でのビジネスを終えて帰国する日本人にも適用する。

政府は1月に海外での変異ウイルス流行などを受けて入国制限を強化した。現在はいったん入国したことがある人や、日本人配偶者がいるなど「特段の事情」がある外国人に来日を限っている。新規入国は原則認めていない。

外国人の新規入国にあたり、受け入れ先の企業や大学などがとる防疫措置について経済産業省、文部科学省、農林水産省といった省庁が書面などで確認する。海外で新たな変異ウイルスが発生したときは再び速やかに対策を強化する。

水際対策で来日できていない外国人は10月1日時点で37万人にのぼることが分かっている。その7割が技能実習生や留学生だ。人手不足に悩む農林水産業者や外国人学生を受け入れられない学校から新規入国を認めるよう求める声が出ていた。

英国は10月から一部の国を除き、接種証明があれば渡航前の検査を免除し入国後の10日間の待機も不要にした。フランスやイタリアも米ファイザー製ワクチンなどの接種者に入国後の待機を免除した。



・ 入国関連の情報

## 11月2日付 朝日新聞

**ビジネス目的入国、月内にも緩和 短期は待機3日で調整 留学生らも**

11/2(火) 13:25 配信 10

**朝日新聞**  
DIGITAL



羽田空港のロビー→2020年

政府は新型コロナウイルス対策で新規入国を原則認めない短期滞在のビジネス関係者や留学生、技能実習生について、認める方向で調整に入った。受け入れ先企業や団体が行動計画書を提出し、行動管理を徹底することを条件とする。今週中にも発表し、月内にも実施する方向だ。

政府関係者が明らかにした。短期滞在のビジネス関係者については入国後の待機期間を、ワクチン接種済みであることを条件に、留学生や技能実習生より短い3日とする方向で調整中。この方針は海外出張から帰国した日本人に適用することも検討している。

一方、観光客は今回の入国規制緩和の対象としない方針だ。現行の1日あたり3500人の入国者枠は当面は維持し、国内外で感染状況が悪化すれば、入国規制を再び強化することも想定している。

政府は1月以降、外国人の新規入国を原則として停止。人道的な理由など「特段の事情」がある場合のみ入国を認めてきた。このため、海外とのビジネス往來を重視する経済界や、来日できない海外の留学生から、入国規制の緩和を求める声が出ていた。（佐藤達弥）

朝日新聞社

ビジネス目的入国、月内にも緩和 短期は待機3日で調整 留学生らも  
11/2(火) 13:25配信

政府は新型コロナウイルス対策で新規入国を原則認めない短期滞在のビジネス関係者や留学生、技能実習生について、認める方向で調整に入った。受け入れ先企業や団体が行動計画書を提出し、行動管理を徹底することを条件とする。今週中にも発表し、月内にも実施する方向だ。

政府関係者が明らかにした。短期滞在のビジネス関係者については入国後の待機期間を、ワクチン接種済みであることを条件に、留学生や技能実習生より短い3日とする方向で調整中。この方針は海外出張から帰国した日本人に適用することも検討している。

一方、観光客は今回の入国規制緩和の対象としない方針だ。現行の1日あたり3500人の入国者枠は当面は維持し、国内外で感染状況が悪化すれば、入国規制を再び強化することも想定している。

政府は1月以降、外国人の新規入国を原則として停止。人道的な理由など「特段の事情」がある場合のみ入国を認めてきた。このため、海外とのビジネス往來を重視する経済界や、来日できない海外の留学生から、入国規制の緩和を求める声が出ていた。（佐藤達弥）



・ 入国関連の情報

11月2日付 NHK



政府 ビジネス目的の入国者 待機期間 原則3  
日間に短縮の方針

2021年11月2日 6時03分 新型コロナウイルス

NHK 2021年11月2日 6時03分

新型コロナウイルスの水際対策をめぐり、政府は、ビジネス目的の入国者を対象に、企業が行動を管理することなどを条件に、自宅などでの10日間の待機期間を原則3日間に短縮する方針を固め、早ければ来週8日から開始するとしています。

政府は、新型コロナウイルスの水際対策の一環として、日本への入国者に対し、自宅などでの14日間の待機を求めてきましたが、先月からは、日本国内で承認されているワクチンを接種していることなどを条件に、待機期間を10日間に短縮しています。

こうした中、政府は、感染者数が減少し、経済界などから一層の往来の緩和を求める声が出ていることを踏まえ、ビジネス目的の入国者を対象に、待機期間を短縮する方針を固めました。

具体的には、待機期間を原則3日間とし、4日目以降は、検査で陰性が確認され、企業が行動を管理することなどを条件に、公共交通機関の利用や会食などの外出を認めるとしています。

また、これまで原則停止してきた外国人の新規入国について、ビジネスを目的とする短期滞在者や留学生などは、受け入れる企業や大学などが行動を管理することを条件に入国を認めることになりました。

これらの措置は、早ければ来週8日から開始するとしています。

さらに、政府は現在、1日当たり3500人としている入国者の上限について、今月下旬から5000人に引き上げる方針です。



2019年度		2020年度					
総人口		国土面積		GDP (国内総生産)			
	億人		万km2		百万US\$		
1	中国	14.41	1 ロシア連邦	1	アメリカ	20,932,750	
2	インド	13.66	2 カナダ	1,709.8	2	中国	14,722,840
3	アメリカ	3.29	3 アメリカ	998.2	3	日本	5,048,690
4	インドネシア	2.70	4 中国	983.3	4	ドイツ	3,803,010
5	パキスタン	2.16	5 ブラジル	851.6	5	イギリス	2,710,970
11	日本	1.26	7 インド	328.7	6	インド	2,708,770
13	フィリピン	1.08	14 インドネシア	191.4	16	インドネシア	1,059,640
15	ベトナム	0.96	38 ミャンマー	67.7	32	フィリピン	362,243
26	ミャンマー	0.54	60 日本	37.8	38	ベトナム	340,821
69	カンボジア	0.16	64 ベトナム	33.1	66	ミャンマー	81,257
			70 フィリピン	30.1	101	カンボジア	25,953
			86 カンボジア	18.1			

・実習生受入地域のご紹介  
(実習生送出し連携拠点数)

→ ベトナム (3か所)  
インドネシア (3か所)  
フィリピン (1か所)  
(カンボジア、  
ミャンマー、  
協定準備締結中)



● 提携送出し機関

・送出し機関の紹介  
(各地域別のロケーション追記)





・ 入国後講習施設のご案内

全国



北部九州

- ①-1 (株) 京進ランゲージアカデミー (福岡校)  
福岡県糟屋郡宇美町井野31-11
- ①-2 (株) 京進ランゲージアカデミー (水戸校)  
茨城県水戸市城南1-5-41
- ② アジア福岡パートナー  
福岡県久留米市上津町2228-884
- ③ ウイング事業協同組合  
福岡県八女郡広川町広川182-5
- ④ GAG日本語学院  
福岡県福岡市博多区山王2-11-2
- ⑤ LPKめぐみ (ユニバーサルネットワーク24)  
熊本県熊本市南区田井島2-7-1
- ⑥ 株式会社 MARU International (契約準備中)  
大阪府大阪市淀川区宮原4-3-7
- ⑦ 関西中部国際学院 (契約準備中)  
滋賀県彦根市里根町186-8





<参考>

・入国後講習期間中の建設教習のお知らせ

滋賀労働局長登録教習機関  
関中建設技術センター  
滋賀県彦根市里根町201-1

## 教習のご案内

講習日時は柔軟に対応  
多言語での講習も開催  
相部屋タイプの宿泊施設あり

**特別教育**

- 小規模建築建設機械
- 高圧作業車の運転
- アーク溶接
- クレーンの運転 (吊木済)
- 暗視の組立て
- アークカット用遮断器
- 自由形鋼板の取付

**技術講習**

- 車中泊設備の取付 (釣堀・遊艇・遊園)
- 基礎工
- ガス溶接
- フォークリフト
- 移動式クレーン

交通のご案内

JR彦根駅 東口より (徒歩約10分)  
彦根ICより (車で約2分)  
徒歩10分圏内にビジネスホテルが3軒あります

お問い合わせ・お申込み

KCTC 技能講習 検索

ホームページ  
www.kanchu-center.com

メール  
info@kanchu-center.com

電話番号  
0749-23-8835

技術実習生や技術者など外国人向けの技能講習・特別教育も行ってあります。前項を見ても数少ない定期的な開催をしています。

滋賀労働局長登録教習機関  
関中建設技術センター  
滋賀県彦根市里根町201-1

受講の流れ	注意事項
<p>① 仮予約</p> <p>まず初めに、お電話にてご希望の受講科目・コース・受講人数をお伝えください。</p> <p>空き状況などから予約のご案内をお伝えいたします。</p> <p>電話番号：0749-23-8835</p>	<p>○ご希望の日程の講習が定員になっている場合や申込者が少ない場合は、日程の変更をお願いすることがあります。</p>
<p>② 申込書の記入</p> <p>「受講申込書」はメールにて送付いたします。(Web対応の準備中)</p> <p>申込書に必要事項を記入後、メールにて返信ください。原本も郵送願います。</p> <p>コースによっては「保有資格証明書」や「業務経験証明書」を提出する必要があります。</p> <p>「保有資格証明書」や「在留カード」などはコピーを所定位置に添付し、提出してください。写真は受講当日に撮影します。</p>	<p>○電話予約なしでの申込書送付では受付できません。 「業務経験証明書」は必ず原書が必要です。コピーで提出された方は、受講初日に原書をご持参ください。</p> <p>○「保有資格証明書」や「在留カード」/「特別永住者証明書」の原証も受講初日にご持参ください。「保有資格証明書」の提示がない場合、ご予約のコースは受講できません。</p>
<p>③ 振込み</p> <p>受講申込書を送付いただき、内容に不備がなければ振込先のご案内を致します。</p> <p>予約した講習の開始日の1週間前までに講習料金をお振り込みください。(振込手数料はご負担ください)</p>	<p>○振込みが確認できない場合、取消しになります。</p> <p>○入金後、2ヶ月以内の受講日等の変更は可能です。ただし、予約した受講開始日の10日前までにご連絡ください。</p>
<p>④ 講習受講</p> <p>受講初日は受講手続きがありますので、講習開始時刻の15分前までに来所してください。</p> <p>*受講手続きには本人確認のため写真付きの身分証(免許証/在留カードなど)を確認しますので、必ずご持参ください。(コピーや健康保険証は不可)</p>	<p>○講習に遅到すると、遅到理由にかかわらず予約日程での受講はできません。</p> <p>○無断欠席などで講習日程内での修了が出来ない場合、未修了扱いと致します。その場合、講習費用の返金はできませんので、予めご了承ください。</p> <p>○本人から欠席や遅到の連絡があり、当センターがやむをえぬ事情と判断した場合に限り、日程の変更などを認めることもあります。</p>
<p>⑤ 講習修了</p> <p>講習の修了後の修了試験に合格すれば修了カード(修了証)を発行します。(送付します)</p> <p>修了試験が不合格であった場合、修了証は発行いたしません。別の日に再試験を行います。</p>	<p>○修了カードは大切に保管してください。</p> <p>○紛失の際には1,100円(税込)にて再発行します。</p> <p>○再試験は3ヶ月以内が有効期限です。</p>

受講時の注意	備考
<p><b>持ち物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科講習：筆記用具(鉛筆、消しゴム)</li> <li>・実技講習：作業服、安全靴/運動靴</li> </ul> <p>*ヘルメットはこちらでご用意いたします。</p>	<p>○作業服と安全靴のレンタルはクリーニング代を含めて1名2,200円(税込)です。</p> <p>*複数の講習を連続して受講の場合、レンタル代は1回分で結構です。</p>
<p><b>宿泊・食事</b></p> <p>受講者が技能実習生の場合のみのオプション併設している入国後講習施設(関西中部国際学院)の寮に宿泊が可能な場合があります。事前にお問い合わせください。ただし、他の実習生たちと同部屋になる可能性もあります。</p> <p>食事(朝食を除く)も実習生たちと同じ食事を取っていただけます。</p> <p>*あくまで施設の寮ですので、夜中の到着には対応できませんので、予めご了承ください。</p>	<p>○講習施設での宿泊(昼・夜食含む)は1泊1名3,850円(税込)です。</p> <p>○[歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、石けん、洗濯用洗剤]などはご用意します。(バスタオルはなし)</p> <p>○講習施設での食事は昼・夜のみで、朝食だけは各自で用意をお願いします。</p> <p>*徒歩5分ほどのところにコンビニやファミリーレストランなどが数件あります。</p> <p>*3日間の講習の内、1泊だけなど一部の利用はご遠慮ください。</p>
<p><b>助成金について</b></p> <p>以下の条件を満たしている建設業の事業主は「建設事業主等に対する助成金」(旧建設労働者確保育成助成金)の受給資格があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>建設業を営む事業所で、資本金3億円以下または従業員300人以下であること</li> <li>雇用保険料率が厚生労働省が定める料率であること</li> <li>受講者が雇用保険の被保険者であること</li> </ol> <p>受講後2ヶ月以内に支給申請書の提出をすることで、助成金を受給できます。詳しくは所轄の労働局へお尋ねください。</p> <p>当センターの受講証明が必要になりますので、必ず申込みの際にお知らせください。</p>	<p><b>備考</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経費助成 講習費用の6.0%~7.5%</li> <li>○資金助成 平均資金日給(最大7,600円)×日数</li> </ul> <p>※必要書類等、所轄労働局によって違いがあります。事前に所轄の労働局にお尋ねください。当センターではお答えいたしかねます。</p>





